

## 「青年の発達保障」委員会の設置と研究会のご案内

第VI期 第5回理事会において、「青年の発達保障」委員会の設置が承認されました。これまでは大会ごとに分科会を設置してこの問題について研究してきましたが、これからは委員会として継続的に研究活動を行っていきます。

委員会や委員会が行う活動（研究会や学会での分科会など）に興味のある方は、是非とも西垣まで（[nishigaki@rdhe.osaka-cu.ac.jp](mailto:nishigaki@rdhe.osaka-cu.ac.jp)）ご連絡をください。こちらからも声をかけさせていただくことがあります。また、「委員会に入りたい」「入るかどうかは後で考えるけれど分科会等で発表したい」という方は、積極的に名乗り出てくださいとありがたいです。

また、ひとつお願いがあります。大学評価学会は規模が小さく、お金も余りありません。会員の皆様の智慧が財産です。ですからこの委員会では「私の研究は場違いかも…」「大した成果ではないし…」などと思って遠慮はしないで、研究会・分科会・学習会に名乗りを上げていただきたいと思います。遠慮しあっているのは智慧が集まりませんので、よろしくをお願いします。

青年の健やかな発達と、彼・彼女らとともに育つ大学と社会を創るために、力をあわせて行きましょう！

なお、7月23日土曜日に愛知工業大学で、「公開研究会『大学評価と青年期の発達保障を考える(1)』 『市民の力』としての学問の創出をめざし、大学のあり方を考える」を開催します。詳しくはこちらをご覧ください。皆様のご参加をお待ちしております。

<http://www.unive.jp/kenkyukai20160723.pdf>